

越生町立小中学校二学期制継続検証委員会調査審議  
答申

令和5年2月

越生町立小中学校二学期制継続検証委員会

## 目次

|   |   |   |
|---|---|---|
| 1 | はじめに                                    | 1 |
| 2 | 答申                                      |   |
|   | (1) 主に越生町立小中学校二学期制の成果として考えられるもの         | 2 |
|   | (2) 越生町立小中学校二学期制の実施にあたり、一部対応が必要と考えられるもの | 3 |
|   | (3) アンケートの実施について                        | 4 |
|   | (4) 越生町立小中学校二学期制継続検証委員会調査審議における結論       | 4 |
|   | (5) 提言                                  | 5 |
| 3 | おわりに                                    | 6 |
| 4 | 資料等                                     | 7 |

## 1 はじめに

越生町立小中学校の二学期制は、国が示す学習指導要領の授業時数の増加等に対応するため、平成19年度より開始され、15年を経過している。二学期制を導入することにより、授業時数を確保するとともに、これまで学校で行っていた体験活動等を大幅に削減することなく教育活動を展開することが可能となっている。

これまで越生町の二学期制は、教科の授業だけでは育成することのできない内容として、特色のある体験活動や学校行事の充実を図ったり、日没が早くなる時期の1日の授業時数の削減をすることによる安全面の配慮などを行ったりして定着されてきた。一方、一部の保護者からは、他の三学期制を実施している学校との比較をとおして、複数の不安や実施にあたっての課題が出されていた。それらを受け、各学校では、夏休み前の成績証を配布したり、夏休み中に子供たちが目標をもって過ごせるようにするために面談等をより充実させたりするなど、改善の取組を講じながら、二学期制を継続してきた。

このような状況を踏まえ、越生町立小中学校二学期制継続検証委員会は、越生町教育員会教育長の諮問を受けて二学期制の実施状況並びに成果及び課題に関することや、今後二学期制を継続していくことに関して、様々な立場の委員の意見等をとおして調査審議を行ってきた。

ここに、令和3年12月から令和5年2月までの全4回の検証委員会での調査審議を踏まえ、この答申をまとめ、越生町教育員会教育長へ報告するものとする。

令和5年2月18日  
越生町立小中学校二学期制継続検証委員会  
委員長 青柳 高

## 2 答申

### (1) 主に越生町立小中学校二学期制の成果として考えられるもの

#### 子供と触れ合う時間の確保に関する視点

- ・ より授業時数が確保できることによって、先生たちや子供たちにゆとりが生まれ、教育相談の時間など、先生たちが子供たちに対応する時間が多く取られ、関係性も良好に保たれると考えられる。

#### 子供の学力・体力向上に関する視点

- ・ 通知票の作成が1回少なくなることにより、通知票作成に費やす時間を確保する必要がなく、新体力テスト、運動会等の練習や夏休み前の水泳指導などが充実していると考えられる。
- ・ 授業時数等を確保できているため、学力向上、体力向上への取組を行うための教育環境が整っていると考えられる。

#### 子供たちの安全に関する視点

- ・ 小学校では、日没が早くなる時期に6時間授業を5時間授業で対応することができるため、下校時の安全面への配慮ができていると考えられる。

#### 教職員の職務の質の向上や働き方改革に関する視点

- ・ 通知表や会計処理が1回減るだけでも、教材研究・授業準備の時間が増え、その分子供たちにも授業の充実として還っていくと考えられる。
- ・ 職員に関しては、朝部活動等の関係で7時前に出勤し、夏場では18時まで部活で子供たちを見て、そこから授業準備したり小テストの採点をしたりすることで、帰りが20～21時になっている職員が大勢いる現状がある。12月に通知表作成がないことで、職員にゆとりができており、それが子供に対応する時間に繋がっていると考えられる。
- ・ 教員、子供たちの視点で考えることが重要であり、現状二学期制が越生町に根付いている。働き方改革が叫ばれている昨今の社会情勢において二学期制により、ゆとりを大切にすべきであると考えられる。

## (2) 越生町立小中学校二学期制の実施にあたり、一部対応が必要と考えられるもの

### 学校の行事等（教育課程）の編成に関する視点

- ・ 学習指導要領が示す教科等の授業時数が増えている中において、学校行事を極端に減らすことなく、特色ある体験活動など、教科等の授業だけでは育成することのできない教育活動が圧倒的に充実していると考えられる。
- ・ 感染症の拡大が懸念される中において、万が一臨時休校を行っても、冬休みや春休みに授業を行う心配をせず、教育課程を編成できると考えられる。
- ・ 三学期制の学校では、特に5月中旬の年度初めの定期テスト（1学期中間テスト）の出題範囲が狭く、生徒の学力をうまく評価できないが、越生中学校で行われる6月の年度初めの定期テスト（前期中間テスト）であれば、十分に評価できると考えられる。
- ・ 定期テストが1回少ないことで、部活動の活動日数を確保できると考えられる。
- ・ 中学校における定期テストの回数が1回減ることで、その分のテストの出題範囲が広がると考えられるが、出題範囲が三学期制の学校に比べて広いのは、6月の年度初めの定期テスト（前期中間テスト）であり、生徒の学力を図るには、適正な出題範囲と考えられる。  
（対応）今後もテストの出題範囲が三学期制の学校と比べ若干広くなると考えられる9月の期末テストでは、夏休み前に出題範囲を示し、計画的にテスト勉強に取り組めるようにする。

### 私立高校入試の相談会に参加する際の資料が不足することに関する視点

- ・ 8月中に確約といわれるような相談ができないと不安が生じるが、10月中旬に通知表がもらえた段階で相談会に行くことで十分間に合うと考えられる。
- ・ 夏休みの相談会では、通知表を提示することができず、通知表を提示できた場合と比べて不利なのではないかと不安を抱くことが考えられる。
- ・ 夏休み前に通知票が出ないことで受験校に向けた指針が立てにくいと考えられる。  
（対応）今後も夏休み前成績表を配布し、参考資料として高校に持参し提示できるようにする。また、二学期制を実施する中学校の生徒が私立高校に入学することについて不利益が生じないために私立高校と中学校とで共通理解を図る。  
（対応）学期制関係なく、進路に関して保護者の心配はあると思うが、早い時期に進路を決めてしまいその後の学校生活等において生徒が目標を失ってしまうこともあるため、今後も担任との面談を充実させ、目標をもって受験勉強が行われるよう、しっかりと受験校を決定させていく。また、私立高校や保護者の要望があれば対応していく。

### 学期や長期休業前の切り替えに子供たちが目標をもって取り組むための視点

- ・ 前期、後期の切り替えが難しいと考えられる。
- ・ 子供たちが、夏休み前に通知表がもらえないため、目標をもって夏休みを過ごせないと考えられる。
- ・ 夏休み前に通知表がもらえないことで、けじめがつかない、通知表があった方が目標をもって夏休みを過ごしやすいかもしいないが、これらの課題については、家庭での取り組み方で対応できると考えられる。  
（対応）今後も夏休み前成績表の配布や夏休み前までに行ったテスト結果等を示し、夏休みの前の子供たちや保護者との面談を充実させ、課題を共有して目標を持たせる。

### 二学期制の実施について、これまでの成果等を広く知ってもらう視点

- ・ 越生町が実施している二学期制のことを全面的に特色として出し、越生町の小・中学校に通わせたいと思う人が出るくらい成果をアピールすることが必要であると考えられる。  
(対応) 新たに小中学校に入学する保護者にこれまでの二学期制の実施内容や成果を就学時健康診断、入学式、保護者会、広報おごせへの掲載等の機会をとおしてお知らせし、理解をいただく。また、町民に対しても二学期制継続検証委員会の調査審議の内容を越生町のホームページなどで広報していく。
- (対応) 今後の社会的背景等を鑑み、今後も議論が必要である。また、今ある二学期制をより充実させていく必要があると考えられる。

### (3) アンケートの実施について

#### 実施するべきという考えについて

- ・ 実態を調査するために児童生徒や卒業生の保護者を含みアンケートを実施すべきと考えられる。
- ・ 令和2年度の学校評価等では、三学期制への要望もある。少数であるが、落とさずに議論すべきであると考えられる。

#### 実施する必要はないという考えについて

- ・ 在籍の児童生徒へのアンケートは容易であるが、地域等へのアンケートは、周知配布等の課題があり、公平性に欠けると考えられる。
- ・ 調査の目的の説明、児童生徒の発達の段階を考慮すると実施は困難と考えられる。調査方法によっては、今の二学期制の良さを欠く可能性があると考えられる。
- ・ 本検証委員会は、学校関係者、地域、有識者等の委員会であると考えるとの本会の意見は重要と考える。本会の答申で十分であると考えられる。

#### アンケートの実施についての方向性

- ・ アンケートを実施すべきという意見がある一方で、調査の目的の周知等課題が多く、公平性を保つことが非常に困難であるというから、現時点では、実施を見送る方向性の意見が大半を占めたと考えられる。

### (4) 越生町立小中学校二学期制継続検証委員会調査審議における結論

本検証委員会では、これまで調査審議の結果、子供と触れ合う時間の確保に関する視点、子供の学力・体力向上に関する視点、子供たちの安全に関する視点、教職員の職務の質の向上や働き方改革に関する視点等を踏まえ、次に掲げる提言を踏まえた実効策を講ずることを教育長及び学校に要望し、今後の社会情勢や教育改革等を注視しつつ、今ある二学期制をより充実させ、今後も、二学期制を継続していくことが適当と結論する。

(5) 提言

① 学校の行事等（教育課程）の編成に関する提言

**提言 1**

**今後もテストの出題範囲が三学期制の学校と比べ若干広くなると考えられる9月の期末テストでは、夏休み前に出題範囲を示し、計画的にテスト勉強に取り組めるようにする。**

委員会では、中学校における定期テストの回数が1回減ることで、その分のテストの出題範囲が広がると考えられるとの意見があった。これらを踏まえ、三学期制の学校と比べ若干広くなると考えられる9月の期末テストでは、夏休み前に出題範囲を示し、計画的にテスト勉強に取り組めるようにすることなどの実効策を講じていくことを提言する。

② 私立高校入試の相談会に参加する際の資料が不足することに関する提言

**提言 2**

**今後も夏休み前成績表を配布し、参考資料として高校に持参し提示できるようにする。また、二学期制を実施する中学校の生徒が私立高校に入学することについて不利益が生じないために私立高校と中学校とで共通理解を図る。また、今後も担任との進路面談を充実させ、目標をもって受験勉強が行われるよう、しっかりと受験校等を決定させていく。**

委員会では、私立高校の夏休みの相談会で、通知表を提示することができず、通知表を提示できた場合と比べて不利なのではないかと不安を抱くことが考えられることや、夏休み前に通知票が出ないことで受験校に向けた指針が立てにくいと考えられるなどの意見があった。これらを踏まえ、夏休み前成績表を配布し、参考資料として高校に持参し提示できるようにし、二学期制を実施する中学校の生徒が私立高校に入学することについて不利益が生じないために私立高校と中学校とで共通理解を図ること、また、今後も担任との面談を充実させ、目標をもって受験勉強が行われるよう、しっかりと受験校を決定させていくなどの実効策を講じていくことを提言する。

③ 学期や長期休業前の切り替えに子供たちが目標をもって取り組むための提言

**提言 3**

**今後も夏休み前成績表の配布や夏休み前までに行ったテスト結果等を示し、夏休みの前の子供たちや保護者との面談を充実させ、課題を共有して目標を持たせる。**

委員会では、前期、後期の切り替えが難しいことや、夏休み前に通知表がもらえないため、目標をもって夏休みを過ごせないなどの意見があった。これらを踏まえ、今後も夏休み前成績表の配布や夏休み前までに行ったテスト結果等を示し、夏休みの前の子供たちや保護者との面談を充実させ、課題を共有して目標を持たせるなどの実効策を講じていくことを提言する。

④ 二学期制の実施について、これまでの成果等を広く知ってもらおう提言

**提言 4**

**新たに小中学校に入学する保護者や町民に対して、これまでの二学期制の実施内容や成果を様々な機会をとおしてお知らせし、理解を図る。**

委員会では、越生町が実施している二学期制のことを全面的に特色として出し、越生町の小・中学校に通わせたいと思う人が出るくらい成果をアピールすることが必要であることの見があった。これらを踏まえ、新たに小中学校に入学する保護者にこれまでの二学期制の実施内容や成果を就学時健康診断、入学式、保護者会、広報おごせへの掲載等の機会をとおしてお知らせし、理解を図ることや、町民に対しても二学期制継続検証委員会の調査審議の内容を越生町のホームページなどで広報していくなどの実効策を講じていくことを提言する。

3 おわりに

本検証委員会では、これまでの越生町立小中学校の二学期制に係る成果及び課題に関する事項や二学期制を今後継続するかについての事項等について調査審議を重ね、課題等一部対応が必要と思われる内容を「提言」し、これまでの結果を答申した。

今後、答申を受け、教育長及び学校が二学期制の継続について定めるものであるが、結論でも申し上げたとおり、今後の社会情勢や教育改革等を注視しつつ、越生町の子供たちにとってより充実させた教育活動が展開できるよう、努めていただきたい。

結びに、この答申を踏まえ、各学校においてはこれまでの二学期制の効果が最大限に発揮されるよう教育施策を充実していくことを強く望む。

越生町立小中学校二学期制継続検証委員会一同



## 4 資料等

### 越生町立小中学校二学期制継続検証委員会設置要綱

令和3年9月24日

教委要綱第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、越生町立小中学校で二学期制を導入して15か年が経過することを踏まえ、越生町立小中学校の二学期制の継続について検証する越生町立小中学校二学期制継続検証委員会(以下「検証委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所管事務)

第2条 検証委員会は、越生町教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の諮問に応じて、次に掲げる事項について、調査審議する。

- (1) 二学期制の実施状況並びに成果及び課題に関する事項
- (2) 二学期制を今後継続するかについての検討事項
- (3) その他前条の趣旨を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 検証委員会は、委員30名以内で組織し、次に掲げる者の中から教育長が委嘱する。

- (1) 小中学校長(3名)
- (2) 小中学校教務主任(3名)
- (3) 小中学校担任教諭(3名)
- (4) 小中学校PTA(3名)
- (5) 小学校保護者(2名)
- (6) 中学校保護者(2名)
- (7) 学校運営協議会委員(3名)
- (8) 教育委員(4名)
- (9) 学識経験者(2名)
- (10) 町議会議員(2名)
- (11) 公募委員(3名以内)

(委員長及び副委員長)

第4条 検証委員会に委員長と副委員長を置く。

2 委員長は教育長職務代理者がこれにあたる。

3 副委員長は委員の互選により定める。

4 委員長は、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、検証委員会がその目的を達成したときまでとする。

(会議)

第6条 検証委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、原則として公開するものとする。

(庶務)

第8条 検証委員会の庶務は、越生町教育委員会学務課事務局において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検証委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

## 越生町立小中学校二学期制継続検証委員会委員

令和3年12月11日

| 番号 | 区分            | 氏名      | 役職等             |
|----|---------------|---------|-----------------|
| 1  | 小中学校長         | 千装 将志   | 越生小学校長          |
| 2  |               | 岡安 明久   | 梅園小学校長          |
| 3  |               | 青木 伸広   | 越生中学校長          |
| 4  | 小中学校<br>教務主任  | 原 健史    | 越生小学校教諭         |
| 5  |               | 森山 卓    | 梅園小学校教諭         |
| 6  |               | 杉木 しのぶ  | 越生中学校主幹教諭       |
| 7  | 小中学校<br>担任教諭  | ムリガン 喬子 | 越生小学校教諭         |
| 8  |               | 房野 智子   | 梅園小学校教諭         |
| 9  |               | 松村 祐一   | 越生中学校教諭         |
| 10 | 小中学校PTA       | 深田 和孝   | 越生小学校PTA会長      |
| 11 |               | 小峰 信之   | 梅園小学校PTA副会長     |
| 12 |               | 関根 隆之   | 越生中学校PTA幹事      |
| 13 | 小学校保護者        | 横田 尚也   | 越生小学校保護者        |
| 14 |               | 佐藤 直美   | 梅園小学校保護者        |
| 15 | 中学校保護者        | 戸口 純    | 越生中学校保護者        |
| 16 |               | 福田 友希子  | 越生中学校保護者        |
| 17 | 学校運営協議会<br>委員 | 小谷野 進   | 越生小学校学校運営協議会副会長 |
| 18 |               | 原 陽子    | 梅園小学校学校運営協議会副会長 |
| 19 |               | 檀浦 誠二   | 越生中学校学校運営協議会会長  |
| 20 | 教育委員          | 青柳 高    | 教育長職務代理者（委員長）   |
| 21 |               | 竹内 晴美   | 教育委員            |
| 22 |               | 内藤 久美子  | 教育委員            |
| 23 |               | 仲 晃良    | 教育委員            |
| 24 | 学識経験者         | 榎本 龍治   | 県立越生高等学校教頭      |
| 25 |               | 岩上 克巳   | 私立武蔵越生高等学校教頭    |
| 26 | 町議会議員         | 木村 好美   | 文教福祉常任委員会委員長    |
| 27 |               | 池田 かつ子  | 文教福祉常任委員会委員     |
| 28 | 公募委員          | 島野 邦子   | 公募委員            |

## 越生町立小中学校二学期制継続検証委員会委員

令和4年5月7日

| 番号 | 区分            | 氏名      | 役職等            |
|----|---------------|---------|----------------|
| 1  | 小中学校長         | 千装 将志   | 越生小学校長         |
| 2  |               | 岡安 明久   | 梅園小学校長         |
| 3  |               | 谷ヶ崎 仁   | 越生中学校長         |
| 4  | 小中学校<br>教務主任  | 北村 寿輝   | 越生小学校教諭        |
| 5  |               | 森山 卓    | 梅園小学校教諭        |
| 6  |               | 杉木 しのぶ  | 越生中学校主幹教諭      |
| 7  | 小中学校<br>担任教諭  | ムリガン 喬子 | 越生小学校教諭        |
| 8  |               | 細田 陽美   | 梅園小学校教諭        |
| 9  |               | 松村 祐一   | 越生中学校教諭        |
| 10 | 小中学校PTA       | 横田 尚也   | 越生小学校PTA       |
| 11 |               | 小峰 信之   | 梅園小学校PTA       |
| 12 |               | 関根 隆之   | 越生中学校PTA       |
| 13 | 小学校保護者        | 深田 和孝   | 越生小学校保護者（副委員長） |
| 14 |               | 佐藤 直美   | 梅園小学校保護者       |
| 15 | 中学校保護者        | 戸口 純    | 越生中学校保護者       |
| 16 |               | 福田 友希子  | 越生中学校保護者       |
| 17 | 学校運営協議会<br>委員 | 小谷野 進   | 越生小学校学校運営協議会   |
| 18 |               | 原 陽子    | 梅園小学校学校運営協議会   |
| 19 |               | 檀浦 誠二   | 越生中学校学校運営協議会   |
| 20 | 教育委員          | 青柳 高    | 教育長職務代理者（委員長）  |
| 21 |               | 竹内 晴美   | 教育委員           |
| 22 |               | 内藤 久美子  | 教育委員           |
| 23 |               | 仲 晃良    | 教育委員           |
| 24 | 学識経験者         | 榎本 龍治   | 県立越生高等学校教頭     |
| 25 |               | 岩上 克巳   | 私立武蔵越生高等学校教頭   |
| 26 | 町議会議員         | 木村 好美   | 文教福祉常任委員会委員長   |
| 27 |               | 池田 かつ子  | 文教福祉常任委員会委員    |
| 28 | 公募委員          | 島野 邦子   | 公募委員           |

## 越生町立小中学校二学期制継続検証委員会委員

令和4年10月15日

| 番号 | 区分            | 氏名      | 役職等            |
|----|---------------|---------|----------------|
| 1  | 小中学校長         | 千装 将志   | 越生小学校長         |
| 2  |               | 岡安 明久   | 梅園小学校長         |
| 3  |               | 谷ヶ崎 仁   | 越生中学校長         |
| 4  | 小中学校<br>教務主任  | 北村 寿輝   | 越生小学校教諭        |
| 5  |               | 森山 卓    | 梅園小学校教諭        |
| 6  |               | 杉木 しのぶ  | 越生中学校主幹教諭      |
| 7  | 小中学校<br>担任教諭  | ムリガン 喬子 | 越生小学校教諭        |
| 8  |               | 細田 陽美   | 梅園小学校教諭        |
| 9  |               | 松村 祐一   | 越生中学校教諭        |
| 10 | 小中学校PTA       | 横田 尚也   | 越生小学校PTA       |
| 11 |               | 小峰 信之   | 梅園小学校PTA       |
| 12 |               | 関根 隆之   | 越生中学校PTA       |
| 13 | 小学校保護者        | 深田 和孝   | 越生小学校保護者（副委員長） |
| 14 |               | 高橋 健一郎  | 梅園小学校保護者       |
| 15 | 中学校保護者        | 戸口 純    | 越生中学校保護者       |
| 16 |               | 福田 友希子  | 越生中学校保護者       |
| 17 | 学校運営協議会<br>委員 | 小谷野 進   | 越生小学校学校運営協議会   |
| 18 |               | 原 陽子    | 梅園小学校学校運営協議会   |
| 19 |               | 栗島 睦    | 越生中学校学校運営協議会   |
| 20 | 教育委員          | 青柳 高    | 教育長職務代理者（委員長）  |
| 21 |               | 内藤 久美子  | 教育委員           |
| 22 |               | 仲 晃良    | 教育委員           |
| 23 |               | 佐藤 直美   | 教育委員           |
| 24 | 学識経験者         | 榎本 龍治   | 県立越生高等学校教頭     |
| 25 |               | 岩上 克巳   | 私立武蔵越生高等学校教頭   |
| 26 | 町議会議員         | 木村 好美   | 文教福祉常任委員会委員長   |
| 27 |               | 池田 かつ子  | 文教福祉常任委員会委員    |
| 28 | 公募委員          | 島野 邦子   | 公募委員           |

## 越生町立小中学校二学期制継続検証委員会委員

令和5年2月18日

| 番号 | 区分            | 氏名      | 役職等            |
|----|---------------|---------|----------------|
| 1  | 小中学校長         | 千装 将志   | 越生小学校長         |
| 2  |               | 岡安 明久   | 梅園小学校長         |
| 3  |               | 谷ヶ崎 仁   | 越生中学校長         |
| 4  | 小中学校<br>教務主任  | 北村 寿輝   | 越生小学校教諭        |
| 5  |               | 森山 卓    | 梅園小学校教諭        |
| 6  |               | 杉木 しのぶ  | 越生中学校主幹教諭      |
| 7  | 小中学校<br>担任教諭  | ムリガン 喬子 | 越生小学校教諭        |
| 8  |               | 細田 陽美   | 梅園小学校教諭        |
| 9  |               | 松村 祐一   | 越生中学校教諭        |
| 10 | 小中学校PTA       | 横田 尚也   | 越生小学校PTA       |
| 11 |               | 小峰 信之   | 梅園小学校PTA       |
| 12 |               | 関根 隆之   | 越生中学校PTA       |
| 13 | 小学校保護者        | 深田 和孝   | 越生小学校保護者（副委員長） |
| 14 |               | 高橋 健一郎  | 梅園小学校保護者       |
| 15 | 中学校保護者        | 戸口 純    | 越生中学校保護者       |
| 16 |               | 福田 友希子  | 越生中学校保護者       |
| 17 | 学校運営協議会<br>委員 | 小谷野 進   | 越生小学校学校運営協議会   |
| 18 |               | 原 陽子    | 梅園小学校学校運営協議会   |
| 19 |               | 栗島 睦    | 越生中学校学校運営協議会   |
| 20 | 教育委員          | 青柳 高    | 教育長職務代理者（委員長）  |
| 21 |               | 内藤 久美子  | 教育委員           |
| 22 |               | 仲 晃良    | 教育委員           |
| 23 |               | 佐藤 直美   | 教育委員           |
| 24 | 学識経験者         | 榎本 龍治   | 県立越生高等学校教頭     |
| 25 |               | 岩上 克巳   | 私立武蔵越生高等学校教頭   |
| 26 | 町議会議員         | 木村 好美   | 文教福祉常任委員会委員長   |
| 27 |               | 池田 かつ子  | 文教福祉常任委員会委員    |
| 28 | 公募委員          | 島野 邦子   | 公募委員           |

## 第1回越生町立小中学校二学期制継続検証委員会議事録

令和3年12月11日（土）14:30～

1 開会（事務局）

2 委嘱状交付（教育長）

3 あいさつ（教育長）

4 事務局より（事務局）

5 協議

○ 「二学期制の実施状況並びに成果及び課題について」を資料の内容を、事務局が説明

○ 主な発言内容

委員1

- ・ 子供の立場において、11月半ばから12月は日が短くなるが全学年5時間授業で対応しているので、安全面への配慮ができています。
- ・ 通知表が年2回であり、通知表作成のために短縮授業が少なくなり余裕をもって授業を進めることができている。時数にゆとりがないと、授業を端折ったり、焦って進めたりすることがあり、結果的に子供の理解不足にもつながる。
- ・ 教師の立場においては、通知表作成時はどうしても時間を要するため、夜遅くまで（学校に）残ることがある。通知表作成が1回減ることで、教師の働き方改革にも繋がってくる。

委員2

- ・ 越生町に来た当初は二学期制を経験したことがなかったので不安もあったが、全くそのような必要はなかった。授業時数にゆとりがあるため、圧倒的に体験活動が充実している。他市町では体験活動を縮小している一方で、越生町は授業時数も確保され、体験活動もしっかりできている。体験活動は、教科書では学べないことが学べ、この学校の素晴らしさを実感している。
- ・ 授業時数も、給食回数も、他市町と比較してもしっかり確保されている。そのおかげで、子供たちも教育活動にしっかり打ち込んでいる。
- ・ 梅園小学校では、後期の金曜日を5時間授業にしている。そうすることで、職員会議や教材研究の時間が確保されており、ひいては子供たちに還元できている。

委員3

- ・ 一番は、授業時数の確保だと考えている。今現在、午前中4時間、午後面談行っている。5日間×2時間、合計10時間取られてしまうが、その時間が負担にな

らないくらい時数が確保できている。

- ・ 夏休み前、本来であれば通知表作成で、成績を出したり所見に時間を費やしたりすることになる担任が、子供たちと面談する時間をとることができる。入学してからの6カ月を振り返ったり、夏休み明けの面談では夏休みの努力や進路の状況等を丁寧に見とったりすることができている。
- ・ 職員に関しては、朝部活動等の関係で7時前に出勤し、夏場では6時まで部活で子供たちを見て、そこから授業準備したり小テストの採点をしたりすることで、帰りが8時9時になっている職員が大勢いる現状がある。12月に通知表作成がないことで、職員にゆとりができており、それが子供に対応する時間に繋がっている。
- ・ H19、二学期制一年目に越生中にいて3年の担任をしていた。その時は、教員として、違うなど正直感じた部分もある。子供や保護者が、他の地区との違いや自分自身との経験の違いに違和感を感じるのは、もともとであり、気持ちの部分が一番の課題。生徒の中でも、受験を控え他の学校の子供と塾での関りがあり、他の学校の子が1学期のしっかりした成績表を夏の高校説明会に持っていっているのに対して、越生中のは夏休み前成績表であることに対して、不安を持っている子がいるのは否めない。しかし、それで高校から「こういう風に言われてしまいました」ということは、今のところ聞こえてこない。

#### 委員25

- ・ 私立の説明会等のイベントは、早いところで7月の始めから熊谷で行われる。それらの、進学フェアでは、数字を持ってきた生徒には、目安は伝える。その中には、二学期制の地区の生徒も面談に来るが、通知表がまだ出ていなく、心配する保護者もいる。昨年、一昨年あたりから保護者の動きが早くなっており、本校においては8月の下旬から推薦を出せることになっている。県内の私立高校は、全体的に前倒しの傾向になっている。北部地区の高校では11月にだいたい(面談に)来るのは終わってしまい、12月に面談の予約が入っていない。ただし、10月中旬に出た成績で十分間に合うので、心配しないよう、どの学校にもお話をしている。
- ・ 県内私立40校あり、そのうちの9校が二学期制。慶応志木は1学期制。その理由は、授業時数の確保。西部地区は、4校。来年度から二学期制を導入する学校がある。目的は、働き方改革の一環で、土曜授業を無くし、平日に45分 時間授業することで、子供たちの学力を推進していく。
- ・ 高校の立場において、中学校の二学期制に対する不安や要望は特にはない。

#### 委員12

- ・ 自分は三学期制で育ってきたが、特に違和感を感じたことも、それによる不利益を感じたこともない。逆に、他の学校がなぜ三学期制をやっているかが分から



ない。他の地区はなぜ三学期制が続いているのか。県外、東京等で二学期制をやっている学校があるのは聞いたことがあるが、そういう情報が知りたい。

- ・ 校長先生方の話を聞いて、子供も充実していて、先生方もうまく回っているのであれば、凄く良いことだと感じている。
- ・ 県内で二学期制をしているところが少ないのであれば、越生町がやっていることを全面的に特色として出して、越生町に引っ越したいと思う人が出ると良い。もっと成果をアピールしてほしい。

→ 事務局より説明

熊谷、戸田市の一部、春日部市の一部。三学期制を継続している理由は、把握していない。しかし、二学期制から三学期制に戻したのは、毛呂山町・鶴ヶ島市。検討委員会を行っているが、主な理由としては、通知表が3回欲しい、周りが三学期制だから。他県では、千葉市、宇都宮市、つくば市、仙台市。資料は用意することはできる。下妻市は、今後二学期制にしていく。その情報もリサーチしていく。

#### 委員 4

- ・ 通知表作成には、1カ月前から準備が必要。7月の終わりに渡すなら、7月の頭には準備を開始する。学校は、授業だけでなく、行事もある。体育祭の組体操の完成にはだいたい10時間。それ以外の種目等に、10時間かかる。そこで、20時間は時数を取られる。その中で、水泳等が入ってくると、時数の確保は難しくなる。
- ・ 越生町では、7月の最終日まで給食を実施。他の学校では、短縮している所を、短縮せずに5時間目まで授業することができる。12月も、同様。6年生で言えば、卒業アルバムの作成は年内。そういったことでも、余裕をもって対応することができる。
- ・ 夏休み中の子供たちに対する課題の持たせ方としては、中学校と違い、定期テストがないので、テストの細かな点数、県・国の学力調査などの課題を保護者に通知している。それを基に、夏休み中でも課題に対応できると感じている。
- ・ 具体的な数字の話をする、学習指導要領に示されている標準時数と学校で計画した教育課程の時数の差を余剰時数というが、今年度6年生は26時間ある。6時間授業、4日分に相当し、インフルエンザ等で4日間学級閉鎖になったとしても問題はない。この余剰時数は、他の市町村では考えられない。令和4年度は、20時間程度であるが、坂戸市では10時間程度。本校は、冬期5時間授業にしてもこれだけ確保できているのは、子供の安全面に関しても授業時数に関しても、しっかりとれている。

#### 委員 13

- ・ 課題は挙がっているが、二学期制は学校の問題であると思うが、子供たちに良い

環境であり、豊かに成長していけるかを考えると、学校・家庭・地域も含めて子供たちは育っていくと思う。ここに上がっている課題は家庭で対応できるような課題に見えてくる。「はじめがつかない、夏休みの学習等は成績があった方がやりやすい」というのはそうかもしれないが、家庭でも取り組み方で対応できるのではないのかと思う。先生方も言っているが、ゆとりが生まれて子供たちと向き合えるというのは、一つのメリットとして上がるが、一つと言えないような一番大きなメリットだと思う。

#### 委員 1 4

- ・ 今回委員を引き受けるにあたって、校長先生に二学期制についてご説明頂いた。今までは、深く考えず他の保護者と話をする中で、不満な声も聴いていたが、二学期制の素晴らしさを、保護者にアピールできたら良いと思っている。不満の声も、変わってくると思う。

#### 委員 1 5

- ・ 三学期制から二学期制に代わって色々聞いていて、二学期制って良いなという印象しかない。二学期制で良かった。

#### 委員 1 6

- ・ 時数が確保しやすく、余裕が持てると聞いて、越生の子供たちや先生方が生き生きしているのはそういうことなんだと分かった。
- ・ 中学校に子供がいるが、二学期制になることでテストの範囲が広がるというのが、どうなのかとは思っている。三学期制の学校は、刻んで勉強できるから、点数が取りやすいと聞いている。特に、期末の9教科をテスト範囲が広いと大変と聞いている。  
→ 事務局より説明  
次回の会議で、テストの絡み等の資料を提示できればと思っている。

#### 委員 6

- ・ 三学期制では、一般的にテストは5回。1学期、中間・期末。二学期、中間・期末。三学期、学年末。しかし、本校に着任し、テストの日程を確認して感じたことは、さほど二学期制と変わらないという印象。1学期の中間テストが無くなり、1学期の期末テストが夏休み明けにある。子供からすれば範囲は長くなるが、期末のテスト範囲は夏休み前に配るので、考え方によっては、三学期制の学校に比べるとかなりとれるという印象。三学期制の学校の時の感想は、「もう中間だ…もう期末だ」という感じに子供も先生方も追われている感じであった。あくまでも、私個人の感覚だが、たった1回のテストではあるが、そんなに大きく変わらないという印象。1回のテストを無くすことにより、1回の授業に腰を据えてのぞめると感じる。期

間が短いと、「そこまでに範囲を終わらせなくては」となると、どうしても駆け足になってしまうのは否めない。

#### 委員 5

- ・ 小学校は单元ごとにテストを行うので、テスト関係で支障が出ることはない。
- ・ 越生町に17年勤めているので、卒業生や保護者から、入試に関する心配の声は聞こえていた。二学期制になった当初から、中学校の方が心配な声はあったと思うが、不利益がないように町からの配慮もあったり、高校においても不利益がないように対応してくださったりしていることが直接聞けて安心した。
- ・ 子供が鶴ヶ島の小学校に通っているが、6年生は木曜に7時間授業を行っており、そこでクラブや委員会活動を行っている。三学期制を行うにあたって、7時間目を作った学校は結構あることは聞いている。休み時間を削って、時間を生み出している。越生小・梅園小では、休み時間もしっかり確保されているし、7時間授業をする必要もないし、子供たちはゆとりをもって生活できているのは間違いないと感じている。

#### 委員 18

- ・ 15年前に越生小学校に教諭でいた。その後、坂戸に行ったが、時数が確保され余裕をもって授業ができるのは大きなこと。三学期制を行っているどこの学校も、様々な工夫をして時間を生み出しているが、二学期制ではしっかり確保されている。梅園小学校では、色々な体験が全学年でできていることが、本当に素晴らしいと感じている。これは、二学期制のおかげであり、体験を通して心豊かに成長している。

#### 委員 17

- ・ 二学期制の良い所しか出ていない。
- ・ 二学期制を経験した人が数年後に親になるので、そこで、課題などがはっきりするのではないか。
- ・ メリットばかりでデメリットはないのか。
- ・ 子供たちは、全く分かっていないし、気にしていない。
- ・ 三学期制から二学期制になる学校が増えたのは、残念。メリットがあれば、もう少し増えるのではないか。
- ・ 働き方改革から考えると、先生方は大変なので、あまり負担がない方が良い。部活も、外部委託できるようになる。

#### 委員 19

- ・ 二学期制が良いと感じている。なぜ、二学期制から三学期制に戻したか、その理由が気になる。

- ・ 昨年まで、子供も学校に通っていたが、子供も親も困ったことはないし、疑問もない。
- ・ 子供たちは経験していなので分からないので、先生方が良いと感じるのであれば、このままで良いのではないかと思う。

#### 委員 2 6

- ・ 保護者の皆様の話を聞いて安心した。
- ・ 夏休み前成績表は、希望なのか全員なのか。  
→ 事務局より説明（全員に渡している。）
- ・ 通知表は1カ月前から準備するとのことだが、夏休み前成績表もその期間が必要なのか。  
→ 小学校教務主任（委員 4）より説明  
夏休み前成績表は、評定ではなくテスト結果表。通知表は、3段階評価。電子化されているので、その都度テスト結果を入力したものを出すだけなので、そこまでは時間かからない。
- 中学校教務主任（委員 6）より説明  
前期中間と、通知表作成する上での資料となる、現段階の提出物や小テスト等の結果を加味したもので、夏休み前の段階での評価を5教科5段階で出す。通知表には、そこに担任の先生の所見や生活の中での様子も入るが、そこは記載されていない。

#### 委員 2 6

- ・ 夏休み前成績表をもって、私立の個別相談に行った場合にそれは生きるのか。  
→ 学識経験者（委員 2 5）より説明  
5科だけでなく9教科、評価と欠席日数、教育活動の記録を総合的に提出してもらい、推薦を出している。外部模試も参考になる。1月の年明けまで相談は行っているので、10月中旬に通知表は出た段階で来ていただければ十分間に合う。しかし、他の学校の子供が成績が取れた取れないと言っている段階で、不安を感じるお子様もいると思う。この件に関しては、二学期制に限った話ではなく、三学期制の学校においても技術家庭科の成績が入っていないお子様もいる。そういったお子様も、成績が出てから結果を渡している。  
埼玉県私学協会では、同一歩調で行っている。しかし、中学校で実施している公的テストを参考にしているが学校もあれば、扱っていない学校もある。その理由として、テストが同一日に開催されていないため、塾等を介して問題が漏洩している可能性がある。公正公平を保つために見送っている所もある。

#### 委員 2 4

- ・ 二学期制は、公立高校では現状少ない。越生高校においても、二学期制の検討は

していない。

- ・ 高等学校の課題は、中途退学・不登校・問題行動であるが、二学期制・三学期制の指標として、不登校数や教職員の病休の割合等もなりうるかと感じた。
- ・ 授業時間を確保して子供たちがじっくり授業にのぞめるのは素晴らしいと感じた。

### 委員 3

- ・ 二学期制の公立中学校が全くない都道府県は、群馬県・富山県・石川県・兵庫県・奈良県・京都府・愛媛県・香川県・熊本県。政令指定都市で全部の学校が二学期制を行っているのは、仙台市・川崎市・千葉市・静岡市・広島市。都道府県単位で多くの学校が二学期制を行っているのが、秋田県・栃木県・神奈川県・岐阜県。

### 委員 2 6

- ・ 中学校の受験の県外私立受験に関して、埼玉県から都内私立を受験するのが不安。県内は私学協会で統一されているが、都内には埼玉は学校側から入っていけない。  
→ 事務局より説明  
都内私立においても、埼玉県の私立と同様の指導で対応可能となっている。中学校においてもそのように指導を行っている。

### 委員 2 7

- ・ 年間指導計画にはA・B・C期となっているが、二学期制ではないのか。無理やりなように感じるが。  
→ 中学校校長（委員 3）より説明  
以前は、前期前半等の言い方をしていたが、便宜的にその名称を使っている。時間割に関しても、3期で組み替えている。

### 委員 2 7

- ・ 土曜授業に関してだが、子供は学校だけで育っているわけではなく、家庭や地域で育っていく。土曜授業日に、クラブチームや習い事等があり、どちらを選んだらいいか悩んでいる声がある。  
→ 中学校校長（委員 3）より説明  
土曜授業に、別用が重なった場合は公欠扱い（出席扱い）にしている。

### 委員 2 7

- ・ 以前、「夏休み前の仮成績表では個別相談で見てもらえなかった。前期が終わる10月まで枠を取っておくことはできない。」と言われたという話を聞いた。  
→ 中学校校長（委員 3）より説明  
入試に関して、委員 2 7さんが言うような不利益を生じた件が本当にあるので

あれば、県の中学校長会で問題にさせていただく。具体的に言って頂ければ、すぐに問い合わせる。

→ 学識経験者（委員 25）より説明

まずそういったことはないと思う。スポーツ推薦枠において、クラブチーム等で早い子になると、2年生の段階で話がついているケースもある。自分の息子の例でいうと、二学期制の学校出身で、県内の私立に野球推薦で入れていただいたが、10月の成績で十分対応していただけた。枠自体は6枠であったと聞いているが、不利益になるようなことは一切なかった。もし何かあれば、具体的な校名を挙げていただいて、校長会等で話題にさせていただければと思う。

#### 委員 28

- ・ 学習面等での心配はないが、二学期制になって戸惑うこともあった。
- ・ 前期後期の切り替えが難しく、ピンとこない。

#### 委員 7

- ・ 今年鳩山から来て不安もあったが、時数が確保されていて、担任としては柔軟な対応が可能になっている。新学習指導要領になり、英語がプラスされたりして授業時数は増えているが、子供の学校に来る時間は変わらない。鳩山では週二日7時間授業をやってきた。7時間授業を行うために、休み時間を削ったり、清掃を削ったりした。午前中4時間授業をやり、給食を慌てて食べて、午後3時間授業を行うが、子供は疲れて、いくら工夫しても集中力も持続しない。越生町では、安全面も配慮して5時間授業となっており、時間は確保されているので、子供たちは、給食を食べ、掃除をして、1時間授業して帰れるので、集中力の持続も違う。
- ・ 算数で10時間で取り組む場合であっても、そこにテストの時間は配分されておらずその時間を捻出するのは難しいが、今年はすごくスムーズ。また、実態によってはもう1時間時間を取りたいこともあるが、以前は時間に追われて難しかった。しかし、越生では最終日まで時間が取れて4時間授業もできるので、子供にとっても教師にとってもゆとりをもって取り組むことができている。
- ・ 三学期制の学校から来て、夏休み前で1学期が終わらないことや前期終わって3日後に後期が始まることに違和感があったが、慣れている子供にとっては何も違和感なくすんなり対応できている。

#### 委員 8

- ・ 越生に来て感じることは、子供たちと先生方がギスギスしていない。これは二学期制によるゆとりなのかと感じている。
- ・ 通知表や会計処理が1回減るだけでも、教材研究・授業準備の時間が増え、その分子供たちにも授業の充実として還っていくと感じている。
- ・ 前任校で6年生担任していた時は、通知表の時期10時頃まで残っていた。越生

に来てからは、6年生担任で通知表の時期であっても、7時頃には帰れる。

#### 委員 9

- ・ 昨年度、坂戸から来てお世話になっているが、余裕をもって授業や行事を行うことができ、生徒の笑顔を多く見ることができている。
- ・ 3年生の子供たちとの会話の中では、周りの地区が三学期制なので、三学期制に憧れを持っているのかなという声を聴いたりもする。ただし、実際に両方を経験していないので、どちらが良いとは言えない。

#### 委員 10

- ・ 昨年度の、町長・教育長の意見交換会で二学期制はどうかと意見があった。その時にも同様の説明を伺って、そのあと特に保護者からの問い合わせもない。
- ・ 自分も二学期制を経験したことがないが、子供の様子やみなさんのお話を聞いていると二学期制が良いのかなと感じた。
- ・ まだ会は続くが、この内容を周知していければ良いのかなと思っている。

#### 委員 11

- ・ 授業時間にゆとりが持てて学力が伸びていくのは良いことだと思う。さらに（2学期制を）充実させ、他の地域に発信して、越生町の学校への入学希望者が増えれば良いと思う。

#### 委員 24

- ・ 二学期制の越生から三学期制の学校に行った先生の感想が聞けるともっとわかると思う。  
→ 事務局より説明  
次回の会議で、資料を提示できればと思っている。

#### 委員長

- ・ 次回の会議で、年間の行事予定の定期テストとほかの行事との絡みがわかる資料と、三学期制の学校に行った先生の感想等がわかる資料の提示をお願いしたい。  
→ 事務局より説明  
了解した。

#### 6 その他（事務局）

#### 7 閉会（副委員長）

## 第2回越生町立小中学校二学期制継続検証委員会議事録

令和4年 5月 7日(土) 14:00～

1 開会(事務局)

2 委嘱状交付(教育長)

3 あいさつ(教育長)  
(委員長)

4 事務局より(事務局)

5 協議

(1) 中学校の年間行事予定と定期テスト等の日程比較

- 事務局が説明
- 主な発言内容

委員長

- ・ 2学期制と3学期制のテストについて中学校はどう考えているか?

委員9

- ・ 3学期制の場合、1年生の5月の最初のテスト範囲が短くなる。2学期制の5月上旬のテストの時期だと範囲がしっかりとれてありがたい。

委員6

- ・ 今年度の越生中は4月20日から通常の間割がスタートしている。3学期制の場合、そこから1カ月もない時間で、5月中旬の中間テストでは範囲も狭く、生徒の学力をうまくはかれない。6月の最初であれば十分にはかれるのではないか。
- ・ 9月～12月、1月～3月のテストの時期で見ると資料に示された時期に2学期制と3学期制では、あまり大きな差はないが、3学期制の学校だと7月にテストがあり、テストの採点と成績処理が同時に行われ、その中での授業になるのでかなり負担が大きい。2学期制であれば、授業に集中できる学習環境が整い、プラスに働くことが多いと思う。

委員長

- ・ 保護者の立場からみて2学期制はどうか。

委員12

- ・ 3学期制の方は5回テストがあり良いとは思いますが、1回のテストの間が狭いと感じる。そうなると部活動の日数が減るのでは。それなら部活動の時間が確保できる2学期制の方がよいのではないか。

委員長

- ・ 定期テストと部活動の関係はどうか。



委員 6

- ・ 定期テストの前には5日前から諸活動が停止する。テストが増えればその分  
部活動の日数は減ることになる。越生中は6月の運動部の大会前にテストが終  
了している。3学期制だと期末テストの時期と大会が重なり、部活動をテスト  
前でも行っている実情がある。10月の大会においても同じ状況である。

委員 1 5

- ・ 保護者の立場からするとテスト期間中と部活動の大会の両立ができるほう  
がよい。

(2) 二学期制の学校から三学期の学校に赴任した先生の感想等

- 事務局が説明
- 主な発言内容

委員長

- ・ 2学期制の学校から3学期制の学校に赴任した先生の感想を聞いてどうか。

委員 2 6

- ・ 3学期制のよいところとして高校の個別面談にて通知表が2回あるのでチ  
ャンスがあるということ、夏休み前に成績を示すことができないので受験校に  
向けた指針が立てにくいというが、自身の経験からもここが一番の問題だと感  
じる。都内私立では夏に決まってしまうところもあり、2学期制では通知表を  
もっていけないため、失敗してしまった経験がある。意見としてでている以上、  
やはり解決しなくてはいけないのではないかと。進学に際して、すべての生徒が  
同じ条件で平等でなくてはならない。実態を調査するためにも、生徒や卒業生  
の保護者を含み、アンケートを取り、実態の把握をすべきである。

委員長

- ・ 都内私立についての志望者等の現状はどうか。また、アンケート調査につい  
てはどうか。

委員 9

- ・ 一昨年3年生を担当したが、都内私立の志望者はいなかった。2学期制が受  
験に不利にはたらいたということは特に感じていない。

委員 6

- ・ 資料1の中で夏休み前に成績を示すことができないとのことだが、少なくと  
も私が赴任した3年前からは夏休み前には5科の成績を渡している。3年生に  
はその成績をもって高校との面談に持って行ってもらっているが、特に問題が  
あったという報告はない。2学期制の導入直後はそういった問題もあったか  
もしれないが、過去3年に限れば、各高校には成績表と同じ扱いをしていただ  
いている。

事務局

- ・ 成績表については小中で全員に渡している。過去に勤務していた先生方から  
の回答には他の2学期制の学校から赴任した場合もあるので越生町が、夏休み

前に成績表を出せないというわけではないと考える。成績表という言葉に関しては、通知表ということでこの成績表にどれだけの信憑性があるのかの問題になっている。

#### 委員 2 4

- ・ 夏の個別面談では越生中のような成績表でも対応している。ただし、推薦を出すかどうかについては、内申に1があると推薦はだせない。全教科の内申がそろった状態で推薦を出す。今は偏差値より内申を重視している。西部地区の私立高校は定員割れしている。通知表は10月上旬でも十分間に合う。学校によって不利益がでないように努力している。

#### 委員 3

- ・ 進路に関しては保護者の心配はごもっともである。できるだけ進路を早く決めたいという気持ちもわかる。しかし、あまり早く進路が決まってしまうのはデメリットもある。担任と面談をしっかりと行い、進路を決めていくのがベストである。夏休みを挟んでしっかり受験勉強に取り組むのがよいのではないか。ただ、保護者や高校の要望には応えていくので、何かあったら連絡してほしい。越生中では2学期制がうまく運用されていると感じる。より充実させていくべきだと考える。

#### 委員 2 6

- ・ アンケート調査の要望は出させていただきたい。

#### 委員長

- ・ アンケート調査の実施については教育委員会判断だが、アンケート調査についてはどうか。何を目的に行うのか。

#### 委員 2 6

- ・ 2学期制等に関して意見をもつ保護者はいる。アンケート調査は小学生でもできる。2学期制に関してアンケート調査によって問題の本質を知りたい。

#### 委員長

- ・ 学校に2学期制についての意見はあるか。

#### 委員 6

- ・ 昨年度では特に要望はない。

#### 委員長

- ・ 保護者等の意見について学校以外からの意見を聞きたい。

#### 委員 2 7

- ・ 令和2年度のアンケートには小中併せて3名の方が3学期制への要望があった。3学期制に戻してほしい、近隣に合わせてほしいという要望である。少数であるが、落とさずに議論すべきだと思う。

#### 事務局

- ・ 学校評価アンケートには2学期制の検証をすべきではないか。3学期制に戻すべきとの意見があった。教育委員会としては本検証委員会を立ち上げること

で対応している。

委員長

- ・ そういった意見に対応して成績表を出す等の対応を学校側はしている。アンケートに対しての考えを本検証委員会で意見を挙げてほしい。

委員 2 3

- ・ 教育委員はアンケート調査を実施する側なので出す、出さないについて特に意見を言う立場にないと考える。

委員 1 2

- ・ アンケート調査の目的は何なのか。保護者にとるなら、3学期制を経験した保護者が多いので3学期制に戻すという意見になるし、児童生徒、卒業生は2学期制しか経験していない。アンケート調査を実施するならだれを対象にするのかが非常に大切である。学校評価アンケートに付け足して聞くのがいいのではないか。

委員 5

- ・ 在校している児童・保護者にはアンケート調査の実施は容易であるが、地域、卒業生へのアンケートについては周知、配布、回収等に課題があり公平性が欠けるのではないか。

委員 4

- ・ アンケート調査を実施するのであれば、説明責任がある。目的がはっきりしてないままではかえって混乱を招くのではないか。また、調査方法によっては今ある良さを失う可能性もある。平等性も含め、慎重に考える必要がある。

### (3) 調査審議内容のまとめ

- 事務局が説明（2学期制の成果として考えられる視点、2学期制の実施にあたり一部対応が必要と考えられる視点にわけてまとめた）
- 主な発言内容

委員長

- ・ 事務局のまとめに関して追加したいことはあるか。

委員 1 2

- ・ 越生町連合 PTA 会長の福田さんより意見をいただいている。入学する保護者に対して2学期制に対する説明が足りていないのではないか。特に中学校の保護者には特に必要だと感じる。入学説明会、就学時検診等で説明する機会を設け、今後一層アピールしていく必要があると感じる。

委員 5

- ・ 調査審議内容まとめの子どもたちの安全に関する視点に関して、梅園小学校では後期の金曜日に全校5時間授業を実施し、安全面での配慮ができています。

事務局

- ・ 下校時間に関しては町内3校で対応できている。
- ・ アンケートの方向性を出していただきたい。

#### 委員 1 3

- ・ アンケート調査について、実施するなら公平にすべき。また、2学期制の実施について本検証が学校関係者、地域、有識者の検証委員会であるため、本検証会の結論で十分ではないか。

#### 委員 2 3

- ・ 本検証委員会は2学期制実施の過去15年のまとめである。過去のアンケートの結果等も前回の資料に含まれている。アンケート調査を実施するなら質問項目の精査が必要であるが、結果によってまた検証するのではなく、今ある2学期制のうまくいっている部分をさらに子どもたちへ還元し、先生方の働き方改革につなげ、よりよい学校環境を整備すべきである。アンケート調査を繰り返すことで良さが失われる可能性もある。だからこそ、本検証委員会で結論をだすべきである。保護者の立場として2学期制に不便は感じない。本検証委員会はよりよい方向性に向かわせる役割がある。

#### 委員 1 8

- ・ 本検証委員会ででた意見は重い。しかし、アンケート調査を実施するにはまだ議論が足りない。何のために、誰を対象にアンケートを取るのかが大事である。まだ、機は熟していない。学校も子どもたちは困っていない。しっかり意見を聞いてからすべきである。

#### 委員 1 7

- ・ 前回の審議内容のまとめで自身は納得している。アンケート調査の目的が分からない。15年実施している2学期制に対して大きな問題もなく、子どもや保護者に初めて経験する2学期制に対して何をアンケート調査で何を聞くのか。アンケート調査の目的がはっきりしていないと本検証委員会で何を議論するのか困る。

#### 委員 1 4

- ・ 本検証委員会の内容は保護者も関心がある。積極的に公開していただきたい。

#### 委員 1 1

- ・ 小学生対象にしたアンケート調査は有効なのか。小中学生がわかるように説明すべきだし、時間がかかり目的が見えなくなる恐おそれがある。

#### 委員 1 7

- ・ 第1回の議事録がHPに出たが、広報の学校のページに2学期制に関してアピールすべきである。広く地域に粘り強くアピールしていく必要がある。

#### 委員 1 0

- ・ 保護者としては子どもにとって何が最善であるかが重要である。2学期制に先生方がメリットを感じているならそれが子どもにもよい影響があると思う。2学期制にも3学期制にもメリットデメリットはある。それならば今ある2学期制をより充実させていくのがよいのではないか。今後の社会的背景等を鑑みてまた議論すればよい。アンケート調査よりもまずは2学期制に関して充実さ

せていくべきである。

#### 委員 8

- ・ 2学期制には学校行事の実施や、教師と子どもとの関わりの時間が増えるなど、教師、子どもに双方にメリットがある。2学期制をさらに充実させていくべき。アンケート調査についても中学校3年生と小学校1年生の意見は同じとしてとらえられない。

#### 委員 7

- ・ アンケート調査で何を聞くのか、2学期制しか知らない子どもたちに何を聞くのか。学期の切り替えもスムーズにできている。

#### 委員 2

- ・ 現行の学習指導要領では各教科領域の時数が増え、負担が増している。その点では越生町は給食の回数も多く、授業時数が確保できる2学期制はベストとまではいかないがベターである。小学校では受験への意識が薄い、中学生への不利益はあってはならないが、中学校では様々な工夫改善がなされていると思う。アンケート調査については今後、議論していく中で必要になったら選択肢として出てくると考える。

#### 委員 1

- ・ 2学期制に関しては働く教員や子供たちの視点で考えるべきである。現状、2学期制が越生町に根付いている。大きな支障がない限りは現状でよいと考える。受験に関して不利益があるのかが議論になっているが、高校側にも様々な配慮をいただいているので、不利益があるのであれば対応が必要だが、そうでないのなら現状でよいと考える。働き方改革の観点からしても2学期制により生まれるゆとりを大切にしていきたい。

#### 委員 2 8

- ・ 学校と子どもにゆとりがあるのであれば2学期制に賛成する。

### 6 その他（事務局）

- ・ 次回は10月に本検証委員会を開催予定である。閉会中は、学校生活等の中で各委員さんには調査検証をお願いしたい。また越生町 HP で本検証委員会の議事録等を可能な範囲で示す予定である。

### 7 閉会（副委員長）

### 第3回越生町立小中学校二学期制継続検証委員会議事録

令和4年10月15日（土） 14:00～

1 開会（副委員長）

2 委嘱状交付（机上に交付）

3 あいさつ（教育長）  
（委員長）

4 事務局より（事務局）

5 協議

（1）調査審議内容のまとめ

○ 主な発言内容

委員27

- ・ 協議（1）審議内容まとめ（2）追加調査審議すべき内容について協議の順番を変えていただきたい。意見の洗い出しがすべて終わっているという認識ではない。事務局いかがか。

事務局

- ・ 前回までの内容は委員の皆様と確認する必要があるので議題の（1）を設定させていただいた。

委員27

- ・ それでは議題（1）については報告という意味で、様々な意見の洗い出すという考えでよいか。

委員長

- ・ 追加すべき意見がないか、この場を出していただいて進めていく。したがって次第通りに進めていく。議題（1）について、事務局から説明をしていただきたい。

事務局

- ・ 資料1について、これまでの本委員会での審議内容をまとめたものである。
- ・ 「1 主に二学期制の成果として考えられる視点について」、大きく4つの視点は前回と変わっていないが、追記した部分がある。
- ・ 「子供の学力体力向上に関する視点」は、学力・体力には様々な視点があるため、一部表現を変更した。
- ・ 「子供たちの安全に関する視点」は、各校の実情に合うように文言を整理した。
- ・ 「教職員の職務の質の向上や働き方改革に関する視点」は、昨今の社会情勢に鑑み、働き方改革についての文言を追記した。

- ・ 「2 二学期制の実施にあたり、一部対応が必要と考えられる視点について」の「学校行事等（教育課程）の編成に関する視点」は、定期試験に関連する文言を追加、整理をした。
- ・ 「私立高校入試の相談会に参加する際の資料が不足することに関する視点」は、（夏休みの成績表は出るが、）夏休み前の通知表が出ないことに関して文言を整理、追記した。また、進路指導に関しての対応についての文言を追加した。
- ・ 「学期や長期休業前の切り替えに子供たちが目標をもって取り組むための視点」は、夏休み中の学習に関する対応について文言を追記した。
- ・ 「二学期制の実施について、これまでの成果等を広く知ってもらう視点」は、二学期制の周知、更なる充実、また、今後の対応について追記した。
- ・ 「3 アンケートを実施することについて」は、前回の協議を受けて追加した部分である。「実施するべきという考えについて」、「実施する必要はないという考えについて」、「アンケートの実施についての方向性」の3点について、文言を追加した。

#### 委員長

- ・ 「1 主に二学期制の成果として考えられる視点について」、成果等のご意見はあるか。

#### 委員 2 7

- ・ 事務局からの説明の中で気になる点がある。「子供の学力・体力向上に関する視点について」である。県学力量習状況調査について、良好な状態を保っているところがあるが、平均より上、県上位だと聞いている。これは二学期制開始後からこのような状況なのか。また、勉強が苦手な子供たちにとって定期試験の範囲が広がる二学期制は不利に働き、学力の差を生むのではないか。学力差が開いていると実感する保護者もいる。この調査審議内容のまとめでは実態が把握できず、記述内容も漠然としすぎている。これまでも教育委員会に対し、子供たちの学力については漠然とした回答しかいただけていない。これでは二学期制を継続するにあたり、根拠となる数字を示していただきたい。
- ・ 二学期制には反対ではない。検証していただきたいと考えている。子供たちにとって最善な方法を検証する会である。したがって、二学期制継続か否かについて結論を多数決できめてほしくはない。委員が意見を言い合うだけでは議論が深まらなないと考える。

#### 委員長

- ・ 児童生徒の学力・体力について示しづらいとは思いますが、可能な限り説明は可能か。

#### 事務局

- ・ 学力・体力については、数値を示すことによって誤解を生んでしまうことを理解していただきたい。学力を測る指標として学力調査の平均点との比較、高校の進学率等、様々である。学習指導要領には「生きる力」を構成する要素として学力を位置づけるなど、学力のはっきりとした定義は難しい。また、小学校6年と中学校3年を対象とした全国学力学習状況調査は、国全体として詳細は、非公表としている。理由としては競争の激化したことによる社会的な問題が背景にある。事務局としてははっきりした数値等を示すことは難しい。

#### 委員 26

- ・ 全国学力学習調査について57市町が公表している。6市町村が非開示であり、その中に越生町が含まれている。公表しない理由として越生町は学校数が少なく、中学校は1校であることで難しいのは理解できる。だが、横瀬町は中学校1校だが、公表している。なぜ、越生町は公表しないのか。そして県内でも上位というならば、その結果も含めて検証すべきでないのか。本委員会で示すことは難しいのか。

#### 委員長

- ・ 自身の経験では結果を公表することで平均点が独り歩きしてしまう危険がある。平均点を上げるために、不登校傾向にある児童生徒等の結果を提出しないなどの事例もあったと聞く。公表することでそういった事態を防ぐねらいが国にはあるのでは。そういったことから教育委員会が結果を示すのは難しいと個人的には考える。事務局としてどうか。

#### 事務局

- ・ 越生町は、学校数の関係から簡単に比較することができてしまう。また、小規模校もあり、一人一人の結果がダイレクトに反映されてしまう。そこは慎重に考える必要がある。結果の公表については教育委員会議で議案としてだしていることもあり、この場での公表については差し控えたい。ただ、学力がどういった状態なのかについて、内部情報であり、非公表であるから、事務局としてもあいまいな表現となり、検証が難しい。であれば答申に載せるべきでないと考える。

#### 委員長

- ・ 県の体力優良校に越生町の学校が選ばれていたと思うが、最近はどういった状況か。



事務局

- ・ 平成26年から6年連続で梅園小学校が、平成30年に越生中学校が選ばれている。総合的に評価していただいた面もあるので一概に体力があるのかとは言い難い部分もある。教育委員会としてもアピールしていく必要も感じるが、児童生徒にとって重圧にならないように慎重に議論する必要がある。

※ 事務局より発言の訂正

県の体力優良校受賞年度について梅園小は平成23年度から平成28年度までの6年連続。越生中学校は平成28年度に受賞。

委員長

- ・ 結果について公表は難しいということによろしいか。

委員27

- ・ 県の体力優良校の基準について教えていただきたい。また、学力を評価するときには、教育委員会が曖昧ではなく、根拠をしっかりと示してほしい。

委員18

- ・ 県の体力優良校について知っている範囲でお話させていただきたい。新体力テストの結果の数値と生活に関するアンケートの結果を県に提出し、それらを含めて学校規模により選出される。数値は操作できるものではないので評価されるべきである。

委員12

- ・ 子供が中3で学力の数値は必要だと考えるが、学年の特色はそれぞれである。望むのは先生と保護者が連携し、子供が成長できる環境があることである。点数にして表すことで課題や成長が感じられる面もあるが、子供の学校生活を充実させていけることを望む。

委員長

- ・ 県も学力や体力において、自分がどのくらい伸びたかがわかるような方式にしている。それが、国の求めていることではないかと感じている。他にご意見はあるか。

委員27

- ・ 学力のほうはどうか。

委員長

- ・ 学力については事務局から公表できないとのことである。

事務局

- ・ 公表についてのご意見は受け止めさせていただく。ただ、学力についてよい状態ということが委員さんの中で不完全であるとの意見を受け、本委員会で学力・体力を測ることは難しいと感じている。精査が必要である。

委員長

- ・ 様々な取り組みによって子供たちの学力・体力は向上しているが、具体的な数値を公表することは難しいということか。

委員 1 1

- ・ 学力だけを上げるために二期制を継続するのか。それならば話が違ってくる。地域と学校の中で人間形成していくことが大切ではないのか。学力を上げたいのであれば塾なりに行けばよい。

委員長

- ・ 学校は学力だけでないということか。

委員 2 7

- ・ 勉強がすべてというわけではない。人間形成ももちろん大切であることは承知している。勉強が苦手ならば、学校の中で補うことが大切であり、塾に頼り、学力をあげようとは考えてない。子供が大人になる過程で基礎学力は必要である。中学の頃に学力をつけるということに先生方は注力されている。また、学校行事等で成長できるよう指導されている。学校に通う子供には様々な家庭環境があり、保護者の支援も必要な家庭もある。そういった子供たちの学びを保証するのは学校である。そういった視点から二学期制を続けるにあたり、学力について事務局に尋ねたのである。

委員長

- ・ 子供の成長を願うという面では皆同じである。二学期制の成果として考えるとうことに立ち返り議論したい。

委員 2 7

- ・ 学力については議会でも取り上げる。確認だが調査審議のまとめの中の表現は変えるのか。

事務局

- ・ 委員さんのご意見を受けて成果については削除する。自分が学校に勤務していた際の肌間（肌感覚）での表現になっていて、説得力がないのは自覚している。説得力のないものは載せられないと考えている。

委員長

- ・ 曖昧な表現は避けるということによいか。その他はどうか。

委員 2 7

- ・ 肌感覚という言葉は避けていただきたい。誰にでもわかる基準で示していただきたい。公表できないのであれば仕方がない。

事務局

- ・ 子供の学力体力に関する記述は削除してよいか。

委員 2 4

- ・ 学力の物差しが違ふと考える。あくまで調査での学力の視点としてだが、越生町以外の二学期制と三学期制の市町村の学力の数値を比較するのはどうだろうか。

#### 委員 5

- ・ 学力について、「1 主に二学期制の成果として考えられる視点について」  
「成果」という言葉が入っているため、何が成果なのかを載せるものだと考える。そのため、苦しくなっていると考える。学力について成果があったのか否かについては越生町が学力をどのように捉えているか、定義しないと議論ができないのではないかと考える。学力は知・徳・体の総合力で論ずるべきことである。単純に数値を見て、二学期制を行って成果であったということをいうのは、難しい危険を感じる。答申を見るのは町民である。三学期制から二学期制に代わってどうだったのか、継続すべきかどうかという視点で見られる。その中で学力の推移がどうだったのか、経過を述べるのがよいのではないかと考える。

#### 委員 1

- ・ 「1 主に二学期制の成果として考えられる視点について」の学力体力についての部分であるが、成果として数値をあげるのは難しいと考える。二学期制の成果として考えるのは、教育環境が整ったということだと考える。「子供と触れ合う時間の確保に関する視点」の部分に関連するが、時間的なゆとりから子供も教員も落ち着いた学校生活の中で、学力向上・体力向上に向けた環境は整ったのではないかと考える。これが成果ではないか。そのような表現にしたらよいのではないかと考える。

#### 委員 1 8

- ・ 二学期制の一番の成果は時数が確保できるという点ではないか。基礎学力を上げるには習熟する時数が確保できているのが成果ではないか。

#### 委員長

- ・ 数値ではなく、教育環境が整ったとう表現でよいか。事務局はどうか。

#### 事務局

- ・ 水泳指導等が充実しているとう文言は残し、学力向上・体力向上に向けた取組、環境は整っているという表現でよいか。

#### 委員長

- ・ では、そのような表現でお願いしたい。

#### 委員長

- ・ 「2 二学期制の実施にあたり、一部対応が必要と考えられる視点について」  
「学校の行事等（教育課程）の編成に関する視点について」は、ご意見なしということでこの文言でお願いしたい。では、「私立高校入試の相談会に参加する際の資料が不足することに関する視点について」はどうか。

#### 委員 2 4

- ・ 対応について進路決定について早くに決めてしまうデメリットとあるが、中学校はこれで大丈夫か。高校では進路選択を早く行い、目標に向けて取り組めるよう指導しているが。

#### 委員 2 6

- ・ 保護者はできるだけ進路を早く決めたいと考えている方も多い。デメリットが全面にでていいるのはどうなのか。

#### 委員 3

- ・ この文言は早い時期に合格もらうとデメリットになる場合があるということであり、早く志望校を決めるとデメリットになるということではない。早く合格をもらうことで目標を見失って残りの学校生活が充実できなかつたり、場合によっては取り返しのつかないことになったりする場合もある。学校とよく相談して、熟慮して決定するのが大切であると考えている。

#### 委員長

- ・ 進路選択については生徒それぞれに違うケースもある。表現を変えるのがよいと考える。デメリットと表記すると特定の生徒を指しているような表記になるので、文言については事務局で検討していただきたい。

#### 事務局

- ・ デメリットという言葉を使わない方向で検討する。

#### 委員長

- ・ 「学期や長期休業の切り替えに子供たちが目標をもって取り組むための視点についてはどうか。」

#### 副委員長

- ・ 夏休み前の成績表は中学校のみでは。小学校は配布されていないので削除が必要では。

#### 委員 4

- ・ 小学校でも夏休み前の成績表を配布している。夏休み中の学習の参考にしている。

#### 委員長

- ・ 「二学期制の実施について、これまでの成果等を広く知ってもらい視点について」はどうか。

#### 委員 10

- ・ 是非アピールをしてもらいたい。今は小学校の保護者なので、中学校の保護者に比べて強く二学期制がいいとか三学期制に戻してもらいたいという強い思いは今現在ない。同じ思いをもった小学校の保護者は多いと考える。だが、中学校の保護者は高校入試等の問題もあり、小学校の保護者とは違う思いをもっている保護者も多いかと思う。しかしながら、本委員会では、中学校保護者がもっている不安に対する夏休み前の成績表などの対策や二学期制のそもそものねらいなども聞かせていただいて二学期制はよいものだと感じられる。課題に対しては対応してはいただいている。まだまだ、この内容は保護者には伝わっていない。二学期制には学力向上以外にもメリットがあり、課題に対しては対応していることを様々な場面でアピールする姿勢が必要だと考える。

#### 委員長

- ・ 「3 アンケートを実施することについてはどうか。」

#### 委員 26

- ・ 今年の春に「暮らしのアンケート」というものを行っている。その中で現在の町の施策についてという項目があり、二学期制についての質問がある。39の意見が寄せられ、二学期制について肯定的な意見もあるが、三学期制に賛成する意見もある。越生町子供コミット研究会のメンバーと実態調査を行った。意見の中には高校についていけない理由の一つとして二学期制が絡む問題もみられる。民意を受け止めて改善する必要があるのではないか。公平性を保つアンケートとするならば広報等で知らせる方法もある。家族で話し合うきっかけにもなるのではないか。こちらがわからないことを、アンケートで声を拾い、子供、保護者、地域が何を考えているか、声を拾うことが本委員会の課題ではないか。公平性を保つことは可能であると考えるので実態調査は本委員会で行うべきであると考えるが、どうか。

#### 委員長

- ・ ここではアンケートの実施にするかについて決定するところではない。「3 アンケートを実施することについて」ではアンケートを実施すべきとの声もあるが、現時点では実施を見送る意見が大半をしめたという内容で答申を作成する方向で進める。今後も意見の窓口として、学校、教育委員会が受けていく。以上だが、事務局から何かあるか。

#### 事務局

- ・ 本委員会としてアンケートを取らないという方向性を確認できれば事務局は助かるが。アンケート実施を見送る方向で答申を作成する。

#### 委員長

- ・ 本会議は、必要があれば開催するというのでしょうか。

事務局

- ・ (問題があれば本委員会を開催するのではなく、) 答申の内容が本委員会で了承を得れば、本委員会の目的は達成したとみなし、終了である。

委員長

- ・ 他に意見がある方は。

委員 2 4

- ・ 本委員会は二学期制が良いとの姿勢で答申を作成していくのであれば、アンケートの実施について「今の二学期制の良さを欠く可能性がある」との文言は、反対される可能性があるから実施しないと取られかねないので、「調査方法によっては公平性を保つ結果がでない可能性がある」等の文言がよいのではないか。

事務局

- ・ 修正して次回示す。

委員長

- ・ 次回修正点を確認するというにすることにする。アンケートを実施することについては他にあるか。

委員 2 7

- ・ 本委員会は、重要な委員会であると思うが、地域の意見は三学期制に戻すべき等、本委員会でなかった意見もある。幅広く意見を聞くべきだと考える。二学期制を気持ちよく進めるためには、慌てず、意見を聞くべきだ。

委員長

- ・ 本委員会でも成果だけでなく課題も見えた。改善していくことが求められる。

委員 1 2

- ・ アンケートの実施は本委員会ででた結果を周知し、二学期制をアピールした上でアンケートしないと意味がないのではないか。

委員 2 7

- ・ 二学期制のアピールには町議員や教育委員会が動き、それからでも遅くないと考える。

(2) 追加で調査審議すべき内容について

○ 主な発言内容

委員長

- ・ 答申としてはこの通りで作成する。(2) 追加で調査審議すべき内容について、事務局から説明を。

事務局

- ・ 学力・体力については載せるのは難しい。追加で調査審議してほしいということもなかったと感じている。

委員 27

- ・ 学力・体力に関しては「環境が整った」と文言を変更するという内容で載せるのでは。

委員長

- ・ 追加はないが、文言の変更はあるということである。

(3) 答申(案)の骨子について

○ 主な発言内容

委員長

- ・ 答申の骨子について。事務局から説明を。

事務局

- ・ 骨子を資料の通り考えている。作成し、教育長に答申する。骨子の形、答申に載せる結論は二学期制継続と必要となる提言を踏まえながら実効策を講ずることを要望するのでよいか諮っていただきたい。

委員長

- ・ 意見はあるか。

委員 26

- ・ 二学期制を何年後まで続けていくという、期限はあるのか。

事務局

- ・ 期限についての意見は出ていない。結論は現時点では継続していくことが望ましいということ。ただし、先ほどの資料でもあったが、今後も必要に応じて議論することが望ましいということになるかと思う。

委員長

- ・ 期限はないが、必要が生じたら本委員会のような会が設けられる可能性はあるが、現時点では、改善した方がよいものなどは、丁寧に説明していくということは確認できたと思うが、それでよろしいか。

(4) その他について

○ 主な発言内容

委員長

- ・ (4) その他はどうか。ないようなので議事を終了する。

6 その他

次回 2月18日(土)開催予定

7 閉会

1 開会(副委員長)

2 あいさつ(教育長)  
(委員長)

3 事務局より(事務局)

4 協議

(1) 答申(案)について

- 「答申(案)」の構成、各項目の内容を事務局が説明。
- 主な発言内容

委員長

- ・ 答申(案)について、これまでの3回の検証委員会において話し合われてきたが、ご意見等あればあげていただきたい。

委員27

- ・ 今日で答申を教育長に提出すると思うが、答申(案)の「(1)主に越生町立小中学校二学期制の成果と考えられるもの」の中の「子どもの学力・体力向上に関する視点」について、お話をさせていただきたい。二学期制について、授業時数が確保され、ゆとりが生まれることで、習熟の時間がとれること、また、子どもと向き合うことができることは理解している。
- ・ 15年続いた二学期制について、子どもたちの学力の状況はどうか、本検証委員会で質問させていただいてきた。その中で、他の委員より「学力の物差しが違うのではないか」「二学期制を実施している市町村、三学期制を実施している市町村と比較するのはどうか」という意見をいただいた。また、学力とは「知・徳・体」の総合力で論ずるべきであり、学力のとらえ方を議論しつくしたのだろうかと考えた時、私自身は十分に納得できていない。従って、本検証委員会で検証すべきと考える。
- ・ 「子どもの学力・体力向上に関する視点」について、本検証委員会の第1回において「越生町の小中学校の学力はトップレベルである」と記述があった。また、県の学力調査において、学力の伸びがあるとも説明を受けた。それが当てはまる部分とそうでない部分があると考ええる。
- ・ 教育の問題を論ずる場では、現在の越生町の子たちの現状を具体的な数値が必要ではないか。「教育環境が整っている」というだけではざっくりしていて物足りないと考ええる。
- ・ 越生町の子どもの体力については問題ないと考えているが、学力については定義をしっかりと本委員会で捉えて、表記すべきと考えている。
- ・ 二学期制について、保護者や地域に伝えていくにあたり、数値にこだわってはいないが、はっきりとした表記が必要ではないか。



#### 委員長

- ・ 学力については、第3回において、数値で測れないという意見がでていた。学力についての「物差し」を定義すべきとの意見だが、どうか。

#### 事務局

- ・ 前回の協議で学力については定義が難しいという意見である。従って、この「教育環境が整っている」という表記に留めた。
- ・ 教育環境を論ずる材料として、教育員会の事務局点検を毎年行っている。「確かな学力と自立する力の育成」という項目では、その指標として町の学習支援員の配置数、英検受験者数、小小連携の実績、家庭学習・家庭生活アンケートの結果も参考に、総合評価でAがつけられている。
- ・ 学力の指標について本検証委員会で扱うべきかどうかという意見もいただいていたので、学力に関しての様々な取組を行うための「教育環境が整っている」という表記にした。
- ・ 学力の「物差し」については非常に難しい問題である。案として現段階では以上のような表現になると考えている。

#### 委員長

- ・ 教育環境が整っているということは今後アピールしていくことが大切であると考える。
- ・ 学力を物差しで表すことは非常に難しい。今ここで結論を出すことは難しいと考える。

#### 委員27

- ・ 学力調査において、トップレベルなどという表記について、今後どうなっていくのか。越生町の子どもたちの学力を表す表現が変わる場合はあるか。

#### 事務局

- ・ 今回の答申ではそういった表記は削らせていただいた。しかし、その他の場面については、子どもたちの頑張りは評価していきたい。具体的な数値は明言しないが、上位レベル等の表現を使用する可能性もある。ただし、公式な場での学力についての表現については十分留意していく。

#### 委員24

- ・ 学力については本検証委員会では議論することではないと考える。
- ・ 越生町の場合は平成19年に二学期制を導入し、今後どうするかは継続して議論していくべきと考える。答申の中に、学習指導要領の改訂等に合わせ、再度検討していくというような文言を入れてもいいのではないかと考える。

#### 事務局

- ・ 答申（案）の中の「おわりに」で、年数は明言してはいないが、今後の社会情勢や教育改革を注視していく旨が記載されている。事務局としては設置要綱にある通り、答申を教育長へ提出することで目的を達成したと考えている。

委員長

- ・ 答申（案）は、本検証委員会で継続して議論してくことを約束していくものではないとの理解でよいか。

委員 27

- ・ 「必要に応じて」「10年毎」等の文言は入れたほうがよいのではないか。

委員 5

- ・ 学力の定義についてはこの場で議論することではないと考える。他の場所で越生町の目指す教育方針等を受けて、成果を検証すべきである。
- ・ 答申（案）に関して二学期制の「成果」と表記することで苦しくなっていると感じている。「子どもの学力・体力向上に資する視点」としてはどうか。二学期制が学力・体力向上に役立ったと解釈できるようにしたらよいのではないか。現状の文言だと、二学期制を実施したことにより、学力・体力が向上したと捉えられる。

委員長

- ・ 二学期制により、学校現場にゆとりと授業時数、体験活動が確保されたと考えて、学力が伸びたかどうかは教職員の取組により検証すべきものであると考えている。
- ・ 他の意見はあるか。

委員 27

- ・ 町の子供たちの教育を統括する教育委員会が学力、体力に関してトップクラスの表記について疑問があった。言葉を変えたことにより、地域に伝わるのであれば変えたほうがよいと考える。

委員長

- ・ 今後、学力についての表現については気を付けていくということによいか。

事務局

- ・ 今後の表現等の仕方については検討してく。

委員長

- ・ 他に意見はあるか。

委員 26

- ・ 本委員会での議論の前段階として（学力の）ある程度の情報開示がなされていないことが問題となっていると考える。
- ・ 本委員会は継続するための委員会であることは理解している。検証とは「実際に調べて証拠立てる」「仮説を実証する」という意味である。今回実際に何を調べたのか考えたときにゼロではないが、検証するためにアンケート調査の必要性を訴えてきた。今何が起きていているのか把握する必要がある。実際に不利益がある等の訴えも届いている。例えば、部活動の大会の日程と定期テストの日程が近い、また、定期テストの範囲が広く負担である等である。子どもや保護者が疑問や不安を本委員会とは違う角度で捉える必要がある。答申がで

ればもう調査を行うことができない。受験に失敗した事実もある。したがって、アンケート調査を行い、多方面から意見を聞き、改善すべき点があれば議論する必要があるのではないか。

#### 委員 1 2

- ・ 小さい意見でも大切にすべきである。しかし、本委員会を開催するにあたり、保護者等に参加を呼び掛けた。しかし、応募がなく、越生中学校ではPTAから選出することにした。意見があるならば、本委員会に参加すべきである。それが難しいならば、そういった意見を、オフレコ等で構わないので詳しく本委員会に出すべきではないのか。本委員会は4回を数えている。これまでに拾える声もあったのではないか。その委員が我々なのではないか。私自身も委員会が始まるにあたり、家族や本部役員の皆さん等を含め意見を聞いた。その意見をこの委員会で出そうと思ってきている。疑問や不安の声は最初に出すべきである。小さい声は大切である。だからこそ意見は出し合うべきである。

#### 委員長

- ・ 答申についてはこれまでの委員会で話し合ってきた意見を踏まえ、まとめていくということによいか。
- ・ 本日付けで教育長に提出するという形とする。
- ・ それ以外ではあるか。

#### 委員 2 6

- ・ この検証委員会は、今後どのような形で行っていくのか。例えば、梅園小学校の統合問題の検討委員会において議論した時には、議論を再開するにあたり、50人を切った時に再度、会を立ち上げるみたいなことを当時の委員長が発言した。この会を残すのか、解散するのか、新たに何年間か後にもう一度検証していくのかPDCAがしっかりできていなければ、保護者も不安に思う。今回は特定の人たちばかり話しているが、話しやすい場であればみんな話せる。話しやすい場でないと言えない人もいるということを理解してもらいたい。

#### 委員長

- ・ この会の今後についてはどうか。

#### 事務局

- ・ この会は目的を達成したら終わりとして設置要綱ではある。話し合う場は学校評価等、様々な場がある。事務局点検評価もある。教育委員会、学校は意見に耳を傾けていく。その中では、本委員会は答申にもあるとおり、一部の保護者からは二学期制との比較において課題があるのではないかという意見を受け止め、立ち上げた。
- ・ 今後何年後に立ち上げるということは想定していない。社会情勢、教育改革を注視し、臨機応変に対応できるように備えることが大切であると考え。今後何年後にもう一度開催するということを明言したときに、先ほどの社会情勢や教育の在り方などが変わった時のことを考えるとこのような約束をするこ

とはこの場では難しいと考えている。例えば10年後等の約束をこの場で行うことは無責任となってしまうと考える。従って、毎年の学校評価等振り返る機会は出来上がっているのでもちを充実させていきたい。

委員長

- ・ 教育委員会、学校等への意見を吸収する場はあると感じている。また、吸収する手立てを講じていただきたいと感じる。

委員3

- ・ 参加させていただいて改めて二学期制に関して様々な意見を聞くことができた。継続すべきとの結論がでたので、二学期制の良さを最大限に生かしながら、学校経営を行っていききたい。先の事を予測することは難しい。課題についてはその都度対応できる体制をつくることが大切であるとする。今日のところは二学期制を継続していくことであるので学校を預かる校長としては、二学期制の良さを最大限に生かして行くということころで改めて決意を述べさせていただきたいと思う。

(2) その他

5 その他

- ・ 本日付で答申を教育長に提出する流れとなる。

6 閉会（副委員長）